

主催者(代表者)遵守事項

当施設をご利用いただくにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、下記事項を遵守してください。

本書は各項目をチェック及び必要事項を記入した後、文化ホールに提出してください。

チェック欄

- 1. 予め、来場にあたってはマスク着用の上、発熱・咳等の風邪のような症状がある方(出演者・スタッフ等を含む)は入場できない旨を周知する。
- 2. 入場の際には、来館者名簿への記入、また必要に応じて保健所等の公的機関へ、それらの情報を提供することを事前に周知する。
- 3. 入場者を受付に並ばせる場合は、一方向にて十分な間隔(1m以上)をとる。
- 4. 会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、不足が生じないよう定期的な点検を行う。
- 5. 受付をする際には来場者の発熱確認及び手指消毒を徹底する。
※非接触体温計・消毒液・未着用者の配布用マスクは主催者側で用意願います。
- 6. 来場者の案内・誘導や物販対応に際しては十分な間隔(1m以上)を取るとともに、マスク着用に加え必要に応じてフェイスシールド等を着用する。
- 7. チラシ・パンフレット・アンケート等の手渡しは極力避け、避けられない場合は手袋の着用を徹底する。
- 8. 受付時間や休憩・入退場時間は、入退場経路等を考慮し余裕ある時間を設けること。
- 9. 休憩時間にはマスク着用やロビー・トイレ等での社会的距離を保つよう来場者にアナウンスを行うこと。
- 10. 楽屋は、30分に1回、5分程度 窓を開け換気を行い、練習室及びリハーサル室については、窓が無い場合備え付けの空気清浄機及び扇風機にて換気を行う。
- 11. 舞台上は人と人との距離(1m以上)をとるよう配置する。
- 12. ホール客席の入場者数はホールから指示された上限を厳守し、座席シートカバーが付けられた席の使用はさせない。

チェック欄

13. 楽屋等各部屋の定員についてもホールから指示された上限を厳守し、飲食やメイク等やむを得ずマスクを外す場合は、十分な間隔(1m以上)をとり、向かい合わないよう配慮する。
※飛沫防止パーテーションの貸出し可(事前予約が必要)
14. 来場者や関係者等それぞれの立入り可能エリアを限定(来場者が楽屋エリア等に立ち入ること等を制限)する。
15. 感染リスクが高まるような演出(声援を求める、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)は控える。
16. ホールの許可を得て物品販売を行う場合は、多くの人に触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わない。
17. その他についても「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(全国公立文化施設協会)」を参考に感染予防対策を講ずるとともに、文化ホールからの指示を遵守する。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、上記内容の変更及び施設の休館、並びに感染予防対策の強化や利用休止等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

【利用日】令和 年 月 日()

【使用施設】ホール・楽屋1・楽屋2・楽屋3・練習室・リハーサル室
その他()

上記事項に同意して施設を使用します。

主催者(団体名) : _____

代表者 : _____